

様式

主要事業に係る用地取得の状況の公表について

本庄県土整備事務所

(注1)道路事業、河川事業、砂防事業、ダム事業、都市計画事業(街路事業、公園事業)ごとに記載してあります。

(注2) 「用地交渉を開始した時期」とは、すべての土地所有者及び関係人との用地交渉を開始した時期です。

(注3) 「用地取得率」とは、土地所有者及び関係人の全体数に対する契約済みの土地所有者及び関係人数の割合をいいます。

(注4) 「着工予定時期」については、事業名称の区間(区域)で一部でも着工している場合は、「着工済み」と記載しています。

(注5) 「完成見込時期」については、現在における見込みであり、諸般の事情により変更される可能性があります。

(注6) 「備考」については、土地収用手続きの進捗状況を記入してあります。

道路事業

令和7年4月1日現在

[illegible]